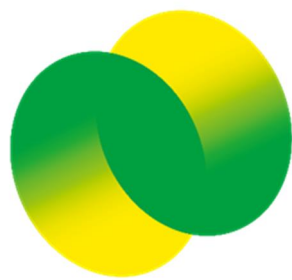


令和7年度 事業報告書



独立行政法人
大学改革支援・
学位授与機構

National Institution for Academic Degrees
and Quality Enhancement of Higher Education

目 次

1	機構長によるメッセージ	1
2	機構の目的及び業務内容	2
	(1) 機構の目的	
	(2) 業務内容	
3	国の政策における機構の位置付け及び役割	3
4	中期目標の概要	3
	(1) 概要	
	(2) 事業等ごとの目標等	
5	機構長の理念並びに運営方針及び戦略	5
	(1) 運営方針	
	(2) 高等教育を取り巻く状況と機構の戦略	
6	中期計画及び年度計画の概要	8
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	11
	(1) ガバナンスの状況	
	(2) 役員等の状況	
	(3) 職員の状況	
	(4) 重要な施設等の整備等の状況	
	(5) 純資産の状況	
	(6) 財源の状況	
	(7) 社会及び環境への配慮等の状況	
	(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉	
8	業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策	17
	(1) リスク管理の状況	
	(2) 業務運営上の主な課題及びリスクの状況並びにその対応策	
9	業績の適正な評価に資する情報	19
	(1) 認証評価の業務手順	
	(2) 国立大学法人等への施設費貸付事業の業務手順	
	(3) 学位授与の業務手順	
10	業務の成果及び当該業務に要した資源	21
	(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績	
	(2) 自己評価	
	(3) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況	
11	予算及び決算の概要	25
12	財務諸表の要約	26
	(1) 貸借対照表	
	(2) 行政コスト計算書	
	(3) 損益計算書	
	(4) 純資産変動計算書	
	(5) キャッシュ・フロー計算書	

1 3	財政状態及び運営状況の機構長による説明	29
(1)	貸借対照表	
(2)	行政コスト計算書	
(3)	損益計算書	
(4)	純資産変動計算書	
(5)	キャッシュ・フロー計算書	
1 4	内部統制の運用状況	31
1 5	機構に関する基礎的な情報	32
(1)	沿革	
(2)	設立根拠法	
(3)	主務大臣	
(4)	組織体制	
(5)	事務所の所在地	
(6)	主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	
(7)	主要な財務データの経年比較	
(8)	翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	
1 6	参考情報	38
(1)	要約した財務諸表の科目の説明	
(2)	その他公表資料等との関係の説明	

1. 機構長によるメッセージ

大学改革支援・学位授与機構は、大学評価・学位授与機構と国立大学財務・経営センターの統合により平成 28 年に発足いたしました。機構では、旧 2 法人が行ってきた学位授与、大学等の評価、施設費貸付・交付、国立大学法人・病院の財務分析や研修及び質保証連携や国内外の高等教育に関する情報収集・発信等の各事業と併せて、令和 5 年度からは成長分野をけん引する人材育成に取り組む大学・高等専門学校への助成事業も実施するなど、我が国の高等教育の質向上を支援しています。

学位授与事業では、我が国における大学以外で学位を授与する唯一の機関として、前身である学位授与機構から通算 30 年以上にわたり 10 万人以上の方々に学位（学士、修士、博士）を授与することにより、学びの意識が強い多くの方々の生涯にわたる多様な高等教育の学びを支援しています。

評価事業においては、大学等の機関別・分野別認証評価及び国立大学法人評価における教育研究の状況に関する評価等を実施しています。

施設費貸付・交付事業では、国立大学法人等の施設の整備等に必要な資金の貸付及び交付等を行い、教育・研究環境の整備並びに財務及び経営の改善を支援しています。

また、大学等の活動に関する情報を収集・分析し、機構ウェブサイトや大学ポートレートを通じて社会に発信するとともに、質保証や財務に関する研修会を実施しています。さらに、ユネスコの高等教育の資格の承認に関する「東京規約」及び「世界規約」に基づく公式の国内情報センターとしての機能も担っています。

令和 5 年度からは、デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けて意欲ある大学、高等専門学校の学部再編等を含む改革支援を実施しています。採択校には 10 年間にわたり基金から助成金を交付するとともに、各校の取り組みをフォローアップしながら伴走支援しています。令和 5 年度からの 2 年間で既に 200 校を超える国公立大学・高等専門学校に支援を実施しており、令和 7 年度においては基金を積み増し、更なる支援の拡充を行っています。

また、上記事業に関わる様々な調査・研究も実施し、各事業の改善や質の向上を図るとともに、その成果を高等教育機関を含む全てのステークホルダーに広く還元していきます。

生成 AI 等情報技術の急激な発展やグローバル化の進展、地球規模の環境課題及び国内における人口減少等の社会変革に直面している現在、高等教育による人材育成の期待と役割は大きくなり、多くの大学が改革を進めています。このような状況において、高等教育機関の基盤を支える機構の役割はより重要になっています。機構は、明確なガバナンスのもと評価機関として一層の透明性・公平性を持って事業を運営することにより高等教育機関を支援し、ステークホルダーからの信頼に応え、我が国の高等教育の更なる発展に寄与すべく、構成員が一丸となって努力してまいります。

皆様の今後とも変わらぬご理解とご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。



機構長：服部 泰直

2. 機構の目的及び業務内容

(1) 機構の目的

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）は、大学等（大学、高等専門学校及び大学共同利用機関をいう。以下同じ。）の教育研究活動の状況についての評価等を行うことにより、その教育研究水準の向上を図るとともに、国立大学法人等（国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構をいう。以下同じ。）の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付を行うことにより、その教育研究環境の整備充実を図り、あわせて大学以外で行われる高等教育段階での様々な学習の成果を評価して学位の授与を行うことにより、多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資すること、また、文部科学大臣が定める基本指針に基づいて学部等の設置その他組織の変更に關する助成金の交付を行うことにより、中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる分野における教育研究活動の展開を促進し、もって我が国社会の発展に寄与することを目的としています。（独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第3条）

(2) 業務内容

機構の目的を達成するため、以下の業務を行っています。

- ① 大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること。
- ② 国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付け（施設費貸付事業）を行うこと。
- ③ 国立大学法人等に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付（施設費交付事業）を行うこと。
- ④ 学校教育法に定めるところにより、学位（学士、修士及び博士）を授与すること。
- ⑤ 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する調査研究及び学位の授与を行うために必要な学習の成果の評価に関する調査研究を行うこと。
- ⑥ 国立大学法人等の運営基盤の強化の促進を図るために必要な情報の収集及び分析並びにその結果の提供を行うこと。
- ⑦ 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。
- ⑧ 内外の高等教育機関の入学資格及び学位その他これに準ずるものに関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。
- ⑨ 大学における各種の学習の機会に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。
- ⑩ 文部科学省の国立大学法人評価委員会からの要請に基づき、国立大学及び大学共同利用機関の教育研究活動に関する評価を行い、その結果について、国立大学法人評価委員会及び当該評価の対象となった国立大学又は大学共同利用機関に提供し、並びに公表すること。
- ⑪ 国立大学法人から納付される金銭を徴収し、承継債務の償還及び当該承継債務に係る利子の支払いを行うこと。

- ⑫ 承継債務償還及び施設費交付事業に充てるため、独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財産のうち機構が承継するものの管理及び処分を行うこと。
- ⑬ 文部科学大臣が定める基本指針及び機構が定める実施方針に基づき、大学等に対して助成金の交付を行うこと。

3. 国の政策における機構の位置付け及び役割

機構は、平成 28 年 4 月に大学評価・学位授与機構と国立大学財務・経営センターを統合して発足しました。設立以来、国立大学等への施設費貸付・交付、認証評価、国立大学教育研究評価、国公私立大学の教育情報の公開、これらの業務に関連する調査研究など高等教育に係る社会的要請の高い課題に果敢に取り組み、文部科学省の政策目標達成に欠くことのできない法人として高等教育の発展の一翼を担い続けています。

また、機構には、学位授与事業、大学等評価、施設費の貸付・交付事業を長期間行ってきたことによるノウハウの蓄積や国立大学法人等への支援に関する経験・知見、これらの業務を通じた大学等に関する様々な情報の蓄積があり、内外における高等教育に関する他機関とのネットワークも構築されています。これらの特色を活かし、認証評価の基準や手法の検討、各認証評価機関との連携強化、国際的な質保証活動への積極的参画、国内外の高等教育制度や資格に関する情報等の収集・提供機能、リカレント教育の拡充の支援が期待されています。

加えて、これまで蓄積してきた経験・知見を活用し、デジタル、グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けて、意欲ある大学及び高等専門学校が成長分野への学部転換等の改革に踏み切れるよう学部等の設置その他組織の変更に関する助成金の交付を行うことが令和 4 年度より業務に追加され、中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる分野における教育研究活動の展開を促進し、もって我が国社会の発展に寄与するという新たな役割を発揮していくことが求められています。

4. 中期目標の概要

(1) 概要

機構は、我が国の高等教育の発展に資すること及び我が国社会の発展に寄与することという業務の公共的重要性に鑑み、業務の公正かつ能率的、効果的な運営を基本方針として、幅広く大学関係者及び有識者等の参画を得て、大学等の評価、施設整備支援、学位授与、質保証連携及びこれらに関連する調査研究を行うこと並びに大学・高専成長分野転換支援を行うことを目標として文部科学大臣から示されています。

(2) 事業等ごとの目標等

事業名	目 標
1. 大学等の評価	我が国の大学等による教育研究活動等の質の維持向上に資するため、大学等の評価を行うとともに、認証評価における先導的役割を担うことにより、我が国の大学等における内部質保証の確立を多角的に支援する。また、様々な大学評価の実施主体として文部科学省と連携しながら、効果的・効率的な評価システムを開発・実施する。
2. 国立大学法人等の施設整備支援	我が国の高等教育及び学術研究において中心的な役割を果たしている国立大学法人等の教育研究環境の整備充実を図るため、文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に要する資金の貸付け及び交付等を行うとともに、国から承継した財産等の処理を着実に実施することにより、施設整備等の多様な財源による安定的な実施と教育研究環境の整備充実を支援する。
3. 学位授与	高等教育段階の多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図るため、大学の卒業者又は大学院の修了者と同等の水準にあると認められる者に対して学位を授与する。また、生涯学習社会の実現やリカレント教育の推進に資するため、学位授与事業に関する情報を積極的に発信し、社会における理解の増進と高等教育学習者等への更なる周知に努める。
4. 質保証連携	我が国の高等教育の発展に資するため、大学等や国内外の質保証機関等と連携し、調査研究や事業の成果等も活用して、高等教育の質保証に関する活動を行う。これにより、我が国の大学等の教育研究の質の一層の向上、国立大学法人の運営基盤の強化、高等教育の国際的な信頼性の確保、学位等高等教育資格の国際通用性の確保を図る。
5. 調査研究	我が国の高等教育の発展に資するため、機構の事業の基盤となる調査研究及び事業の検証に関する調査研究を行い、成果を事業に活用するとともに公表を通じて成果の社会への普及を図る。
6. 大学・高専成長分野転換支援	基本指針及び実施方針に基づき、中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる分野の学部等の設置その他組織の変更に係る助成金の交付及びフォローアップとしてその取組の実施状況の把握等を行う。

5. 機構長の理念並びに運営方針及び戦略

グローバル化、少子化、産業・社会の構造変化など高等教育を取り巻く環境が大きく変化し、高等教育の質の保証・向上と国際通用性の確保が高等教育全体を通じて一層重要な課題となっている中で、機構は大学支援機能の更なる強化に向け、全ての構成員が機構の果たすべき使命・役割と基本的な目標を再認識し、運営方針に基づき責任をもって業務を遂行することで、社会からの信頼と期待に応えていきます。

(1) 運営方針

① 着実な事業実施と効率的・効果的な運営

機構は、独立行政法人として、国民の負託により業務を行っていることを常に意識し、中期目標・中期計画の確実な達成に向け、円滑かつ着実に事務・事業を実施するとともに、不断の自己点検・評価に基づく改善・見直しに取り組み、業務の質の向上を図りつつ、効率的・効果的な運営に努めます。

② 大学関係者等の参画を得た運営

機構は、大学単独ではできないことを大学等と共同で実施する大学共同利用機関と同様の位置付けの機関として創設された経緯も踏まえ、大学関係者及び有識者等の参画を得て、その専門的な判断に基づき、自律的に事業を実施します。

③ 中立性・公正性・透明性の確保

機構は、事務・事業の実施に当たって中立性・公正性を確保し、高等教育関係者をはじめとする多様な関係者の理解と社会からの信頼を得られるよう、法令の遵守、人格・人権の尊重、情報の保護などに十分配慮するとともに、積極的な情報発信・情報公開により透明性を確保しつつ成果を社会に還元するように努めます。特に、大学等及び質保証機関等との連携によって業務を行う際には、公正性を確保すべき事業からの独立性を確約してそれらの事業の中立性を堅持します。

④ 内部統制の強化と教職協働の深化

機構は、機構長のリーダーシップの下、機構のコンプライアンスを踏まえた内部統制の強化を図るとともに、業務の推進に当たって、その特長である教職協働の仕組みを深化させ、組織の総合力を発揮させます。

(2) 高等教育を取り巻く状況と機構の戦略

① 高等教育を取り巻く状況

ア. 急速な少子化

急速な少子化に伴う大学入学者数の減少等、高等教育においても少子化対策は喫緊の課題となっており、中央教育審議会において、「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）」が取りまとめられ、今後の高等教育全体の適正な規模を視野に入れた地域における質の高い高等教育へのアクセス確保など、中長期的な観点から、目指すべき高等教育の姿やそれを実現するための方策などの高等教育の在り方についての方向性が示されています。

イ. 「教育立国」の実現及び大学改革

我が国では教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化することができる「教育立国」の実現を目指しており、高等教育に関しては、大学の認証評価のための法改正、全学的な教学マネジメントや質保証システムの確立、大学設置基準の改正等などの取組が推進されています。

また、第4期教育振興基本計画において、高等教育段階で大学等に進学する学生が、組織的・体系的な質の高い教育を受けられるようにするための大学改革を徹底するとともに、大学教育に係る情報公表、教育研究の質的向上のための条件整備の推進や、デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けて、新たに創設された基金を活用し、機動的かつ継続的な支援を行うことなどが方向性として示されています。

ウ. 高等教育機関の機能強化

中央教育審議会大学分科会の下に設置されている教育・学習の質向上に向けた新たな評価の在り方ワーキンググループにてまとめられた「議論の整理」や、国立大学法人等の機能強化に向けた検討会が取りまとめた「改革の方針」において、新たな大学等評価のためのデータプラットフォームの整備や積極的な活用、第5期中期目標期間に向けた国立大学法人等の機能強化の方向性を明確化することの必要性等が指摘されており、国立大学法人等の機能強化の方向性の明確化等に資する評価の体制を整備する必要性が示されています。

また上記のワーキンググループでは、認証評価制度においても、制度導入から20年が経過し、社会的機能の再確認の必要性、評価者・被評価者双方の評価負担とインセンティブの不足、内部質保証の意義の浸透といった課題を踏まえた「新たな評価」への転換が検討されており、学修者本位の教育を引き出す評価制度の構築、社会に開かれた高等教育機関の質保証及び質向上の実現、効果的かつ効率的な評価の実現といった改革の方向性が示されています。

エ. 科学技術人材の一層の育成

少子高齢化に加え、2040年には、生産年齢人口の減少による働き手不足によって我が国の社会・産業構造の大きな変化が見込まれる一方で、今後求められる理系人材を輩出するため、第7期科学技術・イノベーション基本計画において、大学・高専成長分野転換支援による大学等の成長分野への組織再編や実践的技術者教育を担う高等専門学校の新設等を通じ、地域の産業や社会に必要な科学技術人材の育成を一層促進していくことが掲げられています。

② 機構の戦略

機構は、我が国の高等教育の質の向上を支援し、その発展に寄与していくため、各事業を展開していきます。また、中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる分野における教育研究活動の展開を促進し、我が国社会の発展に寄与していくため、大学等の組織変更に関する助成金の交付を実施していきます。

ア. 国際通用性の高い評価の実施

機構は、我が国の大学等の教育研究活動等の状況について評価を行う中核的な第三者評価機関として、先進的で国際通用性のある評価を開発し、自ら評価を実施するとともに、国内外の評価機関等との連携・協力を推進し、我が国の評価制度の発展において先導的役割を果たしていきます。

イ. 多様な学習の成果に基づく学位取得の機会の提供

機構は、我が国において大学以外で学位を授与する唯一の機関として、多様化する学習者に対して学位取得の機会を提供し、生涯学習体系への移行と高等教育の多様な発展に貢献していきます。

ウ．大学等及び質保証機関等との連携

機構は、国内外の大学等及び質保証機関等と連携・協力して、高等教育の質保証に関する諸活動を行い、我が国の大学等の教育研究の質の向上、国立大学法人の運営基盤の強化、高等教育の国際的な信頼性の確保、学位等高等教育資格の国際通用性の確保に貢献していきます。

エ．調査研究の推進

機構は、機構の実施する上記の各事業の基礎となる基盤的研究、並びに事業の検証に係る実践的研究を推進するとともに、質保証に関する政策課題に対応した重点的調査研究を実施し、我が国の高等教育の質保証の充実に貢献していきます。

オ．国立大学等の施設費等の貸付・交付

機構は、国立大学等の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付を行うことにより、その教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、国立大学等における教育研究の振興に貢献していきます。

カ．大学等の組織変更に関する助成金の交付

機構は、国から交付される補助金により基金を設け、文部科学大臣が定める基本指針及び機構が定める実施方針に基づき、大学等に対して助成金の交付を行うことにより、中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる分野における教育研究活動の展開を促進していきます。

6. 中期計画及び年度計画の概要

機構は1年を1サイクルとして毎年度繰り返される業務が多く、中期計画と年度計画が類似していることから、2つを合わせた概要を記載しています。

I 業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 大学等の評価 (1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価（認証評価） 機構では、大学及び高等専門学校が7年以内ごとに受けなければならない教育研究等の総合的な状況に関する評価及び法科大学院を置く大学が5年以内ごとに受けなければならない教育研究活動の状況に関する評価を行っています。 (2) 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況に関する評価 機構は、文部科学省に設置された国立大学法人評価委員会からの要請を受け、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間における業務の実績のうち、教育研究の状況についての評価を実施しています。 2 国立大学法人等の施設整備支援 (1) 施設費貸付事業 機構では、文部科学省の定めた施設整備計画に従い、大学等に対し附属病院整備等に必要な資金を貸付けています。 ① 施設費の貸付 ② 資金の調達及び債務の償還 (2) 施設費交付事業 機構では、文部科学省の定めた施設整備計画に従い、大学等に対し施設整備に必要な資金を交付しています。 ① 施設費の交付 ② 交付対象事業の適正な実施の確保等 (3) 国から承継した財産等の処理 ① 承継債務償還 ② 旧特定学校財産の管理処分 3 学位授与 (1) 単位積み上げ型による学士の学位授与 機構では、短期大学・高等専門学校卒業者等が大学の科目等履修生制度などを利用して大学と同等の学修を積み上げ、機構の試験・審査に合格した場合に学位を授与しています。 ① 学士の学位授与 ② 専攻科の認定 (2) 省庁大学校修了者に対する学位授与 機構では、大学・大学院に相当すると認める省庁大学校の課程を修了し、機構の審査に合格した者に学位を授与しています。 ① 学士、修士又は博士の学位授与 ② 課程の認定

(3) 学位授与事業の普及啓発

機構による学位の授与に関する情報を積極的に発信し、社会における理解の増進と高等教育学習者等への更なる周知を図るとともに、学位授与の申請等に関する適切な情報を提供しています。

4 質保証連携

(1) 大学等連携・活動支援

- ① 大学等との連携
- ② 国立大学法人の運営基盤の強化促進の支援
- ③ 大学ポートレート
- ④ 評価機関との連携

(2) 国際連携・活動支援

- ① 国際的な質保証活動への参画
- ② 学位等高等教育資格の承認に関する情報提供

5 調査研究

(1) 大学等の改革の支援に関する調査研究

- ① 大学等におけるマネジメントの改善・向上に関する調査研究
- ② 大学等の質の保証及び維持・向上のための評価に関する調査研究
- ③ 調査研究成果の活用と社会への提供

(2) 学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究

- ① 学位の要件となる学習の成果の評価と学位等の承認に関する調査研究
- ② 機構の実施する学位授与の機能に関する調査研究
- ③ 調査研究成果の活用と社会への提供

(3) 大学等の改革支援及び学位授与に係る情報処理に関する調査研究

- ① 大学等の改革支援及び学位授与に係る情報基盤に関する調査研究
- ② 大学等の改革支援及び学位授与に係る情報分析に関する調査研究
- ③ 調査研究成果の活用と社会への提供

6 大学・高専成長分野転換支援

(1) 助成金の交付

機構では、基本指針及び実施方針に基づき、大学及び高等専門学校に対して助成事業の公募を行うとともに、遅滞なく審査の上、選定した大学及び高等専門学校の設置者又はこれらを設置しようとする者に助成金を交付しています。

- ① 助成事業の選定・公募
- ② 助成金の交付

(2) 取組の実施状況の把握等

機構では、交付対象となった大学及び高等専門学校における学部再編等に係る検討状況、取組の実施状況等をフォローアップに関する規定等に基づき把握するとともに、その内容を基に、各大学等における取組の効果を測定し、その結果を公表しています。また、定期的に大学等の理系転換・拡充による人材育成機能強化会議を開催するなどの方法により、交付対象となった大学等の相互の連携等の促進を図っています。

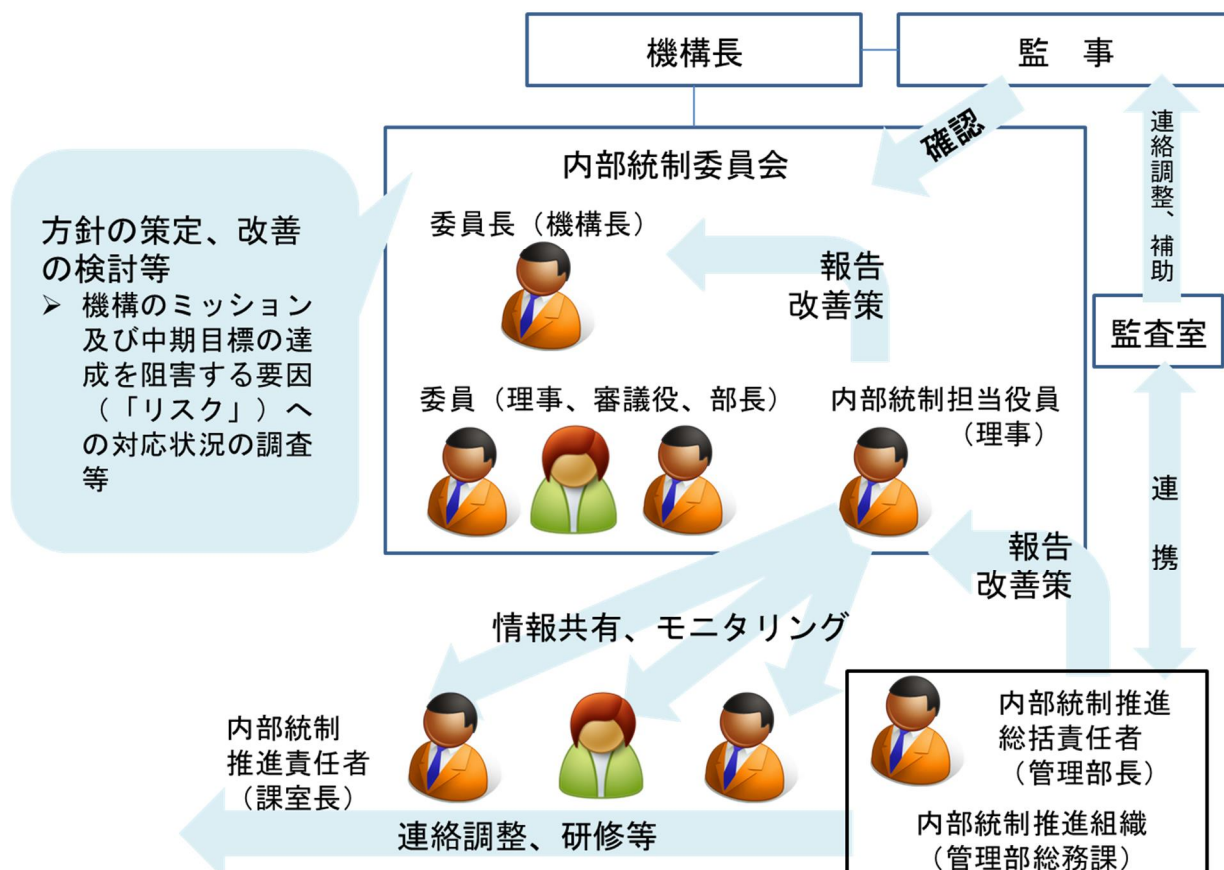
① 選定された大学等に対するフォローアップの実施・効果の測定 ② 選定された大学等による情報・意見交換の場の提供
Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 経費等の合理化・効率化 2 調達等の合理化 3 給与水準の適正化
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき事項
1 予算の適切な管理と効果的な執行等 2 資産の有効活用
Ⅳ 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画
1 予算 2 収支計画 3 資金計画
Ⅴ 短期借入金の限度額
Ⅵ 剰余金の使途
Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項
1 内部統制 2 情報システムの整備及び管理 3 施設・設備に関する計画 4 人事に関する計画

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

- ① 主務大臣：文部科学大臣
- ② ガバナンス体制図

大学改革支援・学位授与機構における内部統制体制図



(2) 役員等の状況

① 役員の氏名、役職、任期及び経歴（令和8年3月31日現在）

役 職	氏 名	任 期	経 歴
機構長	服 部 泰 直	自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 11 年 3 月 31 日	平成 23 年 10 月 島根大学総合理工学部長 平成 24 年 4 月 島根大学大学院総合理工学研究科長 平成 27 年 4 月 島根大学長 令和 6 年 4 月 大学改革支援・学位授与機構長
理 事 (常勤)	光 石 衛	自 令和 6 年 4 月 2 日 至 令和 8 年 4 月 1 日	平成 26 年 4 月 東京大学大学院工学系研究科長 ・工学部長 平成 29 年 4 月 東京大学大学執行役・副学長 令和 4 年 4 月 大学改革支援・学位授与機構理事
理 事 (常勤)	西 田 憲 史	自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日	平成 27 年 10 月 文部科学省大臣官房付 (併)内閣事務官(内閣官房内閣参 事官(内閣官房副長官補付)) (命)内閣官房教育再生実行会議担 当室参事官 平成 29 年 2 月 文化庁文化部国語課長 平成 30 年 1 月 文部科学省高等教育局医学教育課長 令和元年 7 月 文部科学省高等教育局大学振興課長 令和 3 年 7 月 文部科学省高等教育局高等教育企画 課長 令和 4 年 4 月 九州大学理事・事務局長 令和 6 年 4 月 大学改革支援・学位授与機構理事
監事 (非常勤)	小笠原 直	自 令和 6 年 9 月 1 日 至 令和 10 事業年度の 財務諸表承認日	平成 20 年 10 月 監査法人アヴェンティア 法人代表 CEO 平成 22 年 4 月 国立大学財務・経営センター監事 (～平成 28 年 3 月) 平成 28 年 4 月 大学改革支援・学位授与機構監事
監事 (非常勤)	前 田 裕 子	自 令和 6 年 9 月 1 日 至 令和 10 事業年度の 財務諸表承認日	平成 25 年 5 月 株式会社ブリヂストン執行役員 平成 29 年 1 月 株式会社セルバンク取締役 令和 2 年 10 月 九州大学理事(非常勤) (～令和 6 年 9 月) 令和 3 年 4 月 公立大学法人長野大学理事(非常勤) 令和 5 年 10 月 公立大学法人大阪監事(非常勤) 令和 6 年 9 月 大学改革支援・学位授与機構監事

② 会計監査人の名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人と同一のネットワ
ークに属する者に対する、当該事業年度の当機構の監査証明に基づく報酬及び非監
査業務に基づく報酬の額は、それぞれ 15 百万円及び 1 百万円です。なお、いずれも
消費税を含む金額になります。

(3) 職員の状況

令和7年度末の常勤教職員 172人（前年度末174人）

うち、国立大学法人等からの出向者は17人（前年度末23人）

当機構では、女性職員の活躍推進と職員のワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の両立）の実現を図ることが組織の活性化や業務の質の向上に資するとの認識に立ち、全員が働きやすい職場環境を作ることによって職員がその能力を十分に発揮することを目的として、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条及び次世代育成支援対策推進法第12条の規定に基づき、次のように一般事業主行動計画を定めています。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）

2. 機構の課題

（1）女性の採用・登用の推進に取り組む必要がある。

（2）男女ともに働きやすい職場づくりを一層充実する必要がある。

（3）女性委員の割合の拡大を図る必要がある。

3. 目標、取組内容と取組時期

目標1. 女性の採用・登用の推進

目標2. 男女ともに働きやすい職場づくりの推進（働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの実現）

目標3. 女性委員の割合の拡大

上記3点の目標について、いずれも重視しているところです。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

施設の新設・拡充や処分については該当ありません。

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの支出額

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	8,781	0	0	8,781
資本金合計	8,781	0	0	8,781

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

目的積立金の申請や取崩しは該当ありません。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

令和7年度の法人単位の収入決算額は122,105百万円であり、国からの財政措置等は以下の内訳のとおりとなっています。

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率
運営費交付金	1,810	1.5%
大学認証評価手数料	128	0.1%
学位授与審査手数料	123	0.1%
大学等成長分野転換支援基金補助金	20,000	16.4%
長期借入金等	31,136	25.5%
長期貸付金等回収金	63,137	51.7%
長期貸付金等受取利息	4,089	3.3%
財産処分収入	100	0.1%
財産賃貸収入	59	0.0%
財産処分収入納付金	27	0.0%
その他	1,497	1.2%
合計	122,105	

※ 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

② 自己収入に関する説明

機構の自己収入は、認証評価事業については、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構諸料金に関する規則（以下「諸料金規則」という。）第2条の2に基づき、評価実施校から評価手数料を、学位授与事業については、諸料金規則第3条に基づき、学位の授与を受けようとする者から学位審査手数料を徴収しています。

また、その他の収入については、資金運用による収入のほか、諸料金規則第4条から第8条に基づき、大学ポートレート運営負担金、当機構の会議室等の貸付に係る不動産貸付料及び当機構所有の宿舍使用料を徴収しています。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

当機構では、女性職員の活躍推進と職員のワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の両立）の実現を図るため、次の目標に取り組んでいます。

目標１．女性の採用・登用の推進

目標２．男女ともに働きやすい職場づくりの推進（働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの実現）

目標３．女性委員の割合の拡大

また、会議のペーパーレス化を進めてコピー用紙使用量の削減等に努めるなど、環境への負荷の低減に努めています。

調達については、環境物品等の調達の推進を図るための方針を策定し、目標値を定めて環境物品等の調達を推進しているほか、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針を策定し、障害者就労施設等からの物品や役務の調達を進めています。さらに、総合評価落札方式の入札において、ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を評価する取組も行っています。

このほか、当機構は、学位授与、評価、施設整備支援、質保証連携、調査研究及び大学・高専機能強化支援の事業をもって我が国の高等教育の発展を支援することによりSDGsに貢献しています。



SDGsの目標達成に向けた機構の貢献

大学改革支援・学位授与機構は、学位授与、評価、施設整備支援、質保証連携、調査研究、大学・高専機能強化支援の事業をもって我が国の高等教育の発展を支援することによりSDGsに貢献しています。

□ 学位授与 高等教育段階の多様な学習の成果が適切に評価される社会を実現するため、大学の学部・大学院の修了者と同等の学力を有すると認められる学習者に対して学位を授与しています。 	□ 質保証連携 大学や評価機関等との連携活動、国立大学法人の運営基盤強化促進支援、大学ポートレート等の事業を行っています。  
□ 評価 我が国の大学等による教育研究活動等の質の維持向上に資するため、大学、高等専門学校、法科大学院の認証評価、国立大学教育研究評価を行っています。 	□ 国際質保証連携 我が国の高等教育への国際的な信頼を高めるため、諸外国の質保証機関等との連携協力、「高等教育資格承認情報センター」による国内外の高等教育制度等に関する情報を提供する事業を行っています。 
□ 施設整備支援 国立大学法人等の教育研究環境の整備充実を図るため、国立大学法人等の施設整備等に必要資金の貸付・交付を行っています。  	□ 調査研究 我が国の高等教育の発展に資するため、各事業の基盤となる研究、事業の検証に関する調査研究を行っています。 
□ 大学・高専機能強化支援 大学や高等専門学校に対して、中長期的な人材育成の観点から特に支援が必要と認められる教育研究の分野の学部等の設置その他組織の変更に必要な資金に充てるための助成金の交付を行っています。 	

持続可能な開発目標

目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

目標4. すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

当機構の強みとしては、学位授与及び評価事業を長期間実施してきたノウハウの蓄積や、施設費貸付・交付事業等を通じた国立大学法人等への支援に関する経験・知見を有していることが挙げられます。

また、事業の遂行に必要な人材について、業務に必要な資質を備えた人材の採用や大学等との人事交流により確保・配置していること、学位授与及び評価事業の業務に

関する調査研究について、専任の教員等の人材を有し実施していること、各事業において、外部の専門家と協働することにより、適切かつ安定的に事業を遂行しています。

これらの経験・知見の蓄積や人材の確保については、令和4年度から開始した大学・高専成長分野転換支援の実施にも活用されるなど、当機構の基盤を維持・創出していくための源泉となっています。

8. 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

(1) リスク管理の状況

機構に著しい損害を及ぼすおそれのあるリスクについて適切な管理を図るため、危機管理規則を定め、機構の目的達成を妨げるおそれのあるリスクの識別、分析及び評価並びに当該リスクへの対応等を行っています。

(2) 業務運営上の主な課題及びリスクの状況並びにその対応策

①災害等に関するリスク

災害等に関するリスクとは、地震等大規模災害発生による組織としての指揮系統の混乱、電気、ガス、水道等のインフラ停止、公共交通機能麻痺による職員の帰宅困難化、通信インフラ機能不全による職員の安否確認困難等のリスクのことです。

それらに対し、防災マニュアルの整備及び機構内への周知、緊急時連絡体制の確立、自衛消防訓練の実施、非常用物品の備蓄、災害時自動一斉送信メールを利用した安否確認システムの整備・訓練等を通じて、リスクの発生の防止等に努めています。

②施設に関するリスク

施設に関するリスクとは、電気・機械設備の経年劣化等による故障、不審者の侵入等のリスクのことです。

それらに対し、定期的な設備点検、オフィスセキュリティ対策の実施等を通じて、リスクの発生の防止等に努めています。

③情報に関するリスク

情報に関するリスクとは、個人情報の漏洩及びネットワーク障害、ハッキング、ウイルス感染等、情報セキュリティインシデントに起因するリスクのことです。

それらに対し、各種規程及び緊急時を含む管理体制の整備、情報資産の適切な管理、各種研修の実施等を通じて、リスクの発生の防止等に努めています。

④不祥事・犯罪に関するリスク

不祥事・犯罪に関するリスクとは、職員等によるハラスメント、財産の侵害、捏造・盗用等の研究不正、研究費の不正使用、職員等による不祥事、犯罪等のリスクのことです。

それらに対し、各種規程及びハラスメント相談員体制の整備、資産・預金の適切な管理、各種研修の実施等を通じて、リスクの発生の防止等に努めています。

⑤各業務に関するリスク

ア. 大学等の評価

例えば、評価に関する情報の漏洩等のリスクがありますが、それらに対し、非公開審議の実施、公表前の評価結果に関する情報の機密保持等を通じて、リスクの発生の防止等に努めています。

イ. 国立大学法人等の施設整備支援

例えば、貸付先の債務不履行等のリスクがありますが、それらに対し、定期的な財務状況の確認等を通じて、リスクの発生の防止等に努めています。

ウ．大学・高専成長分野転換支援

例えば、事業選定に関する情報の漏洩等のリスクがありますが、それらに対し、情報の機密保持等を通じて、リスクの発生の防止等に努めています。

エ．学位授与

例えば、学位授与試験における出題等のミス、試験問題の漏洩等のリスクがありますが、それらに対し、複数人による試験問題の確認、試験問題作成システムの安定稼働、各種機密保持対応等を通じて、リスクの発生の防止等に努めています。

⑥感染症疾病等に関するリスク

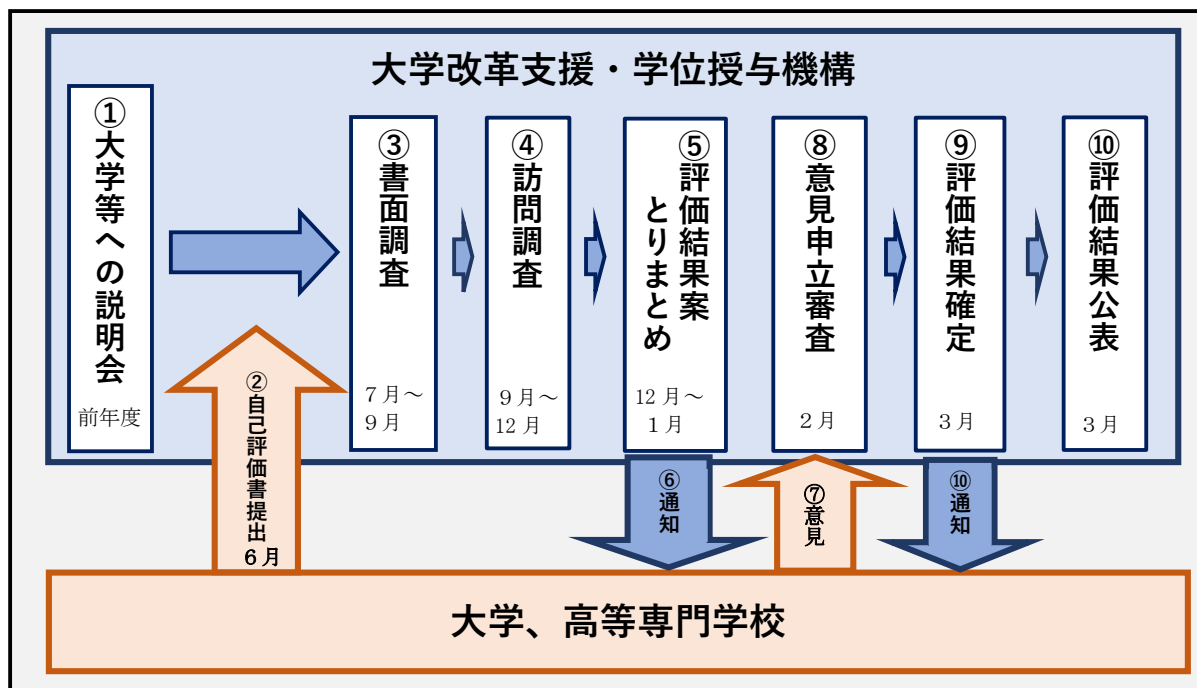
職員等の感染症疾病や突発的な感染症等の拡大による業務全般の停滞等の複数の区分にまたがるリスクに対応し、在宅勤務や時差出勤の活用、会議の開催方法の変更など、具体的な対応方針を策定し実施しています。

また、緊急時において業務継続性を確保するため、各事業の着実な遂行に必要な業務実施体制の強化や、業務のデジタル化の推進に向けた取組を行っています。

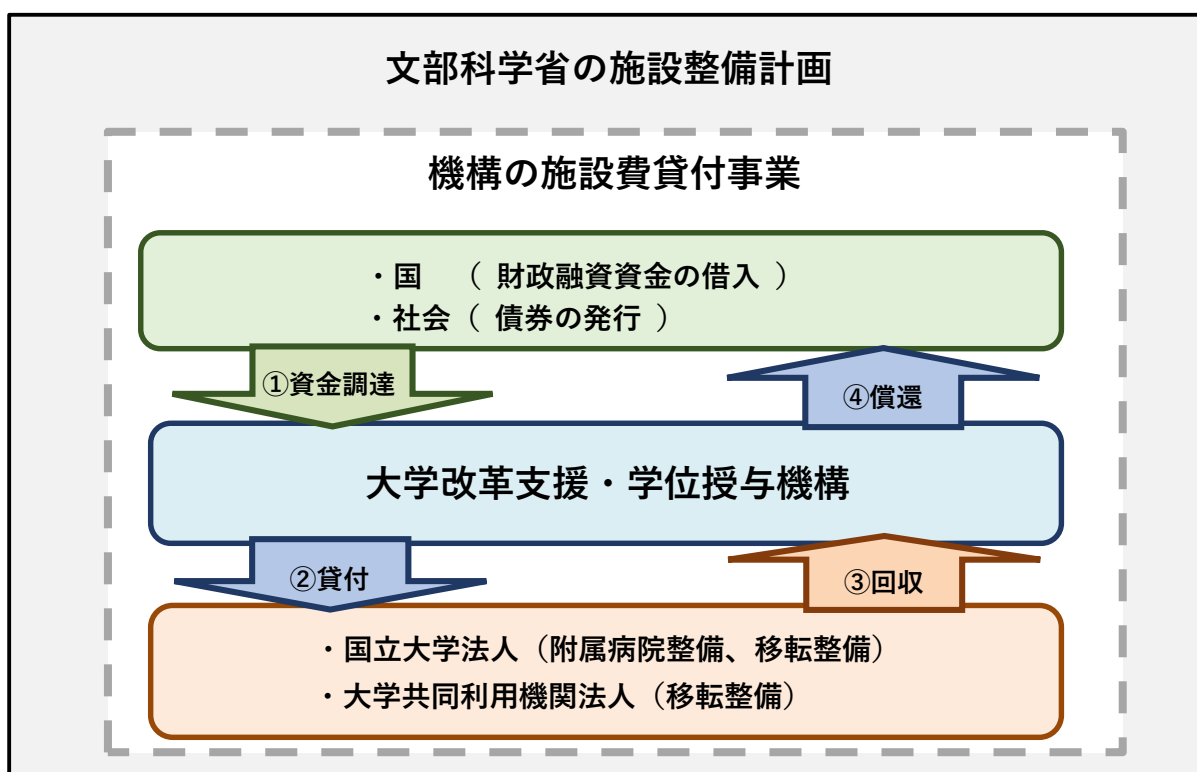
9. 業績の適正な評価に資する情報

機構の業務についてご理解いただき適正な評価に資するため、大学等の評価、国立大学法人等の施設整備支援、学位授与の主な業務の手順を示します。

(1) 認証評価の業務手順

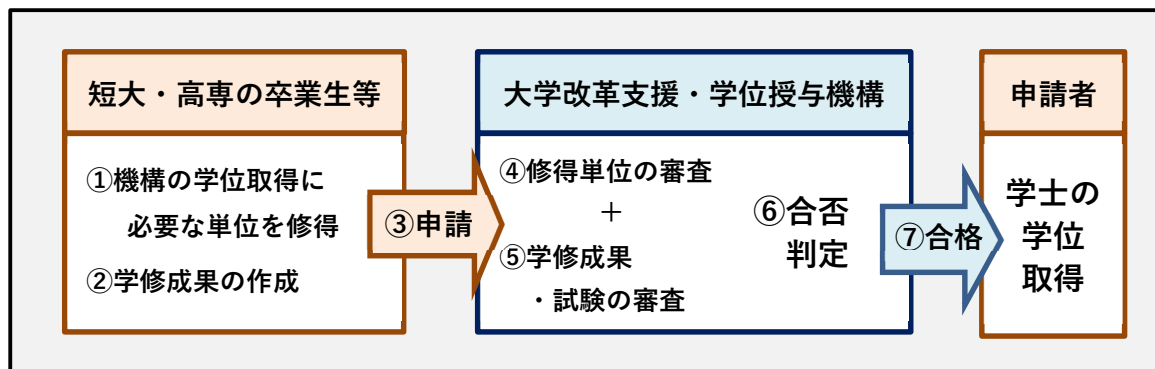


(2) 国立大学法人等への施設費貸付事業の業務手順

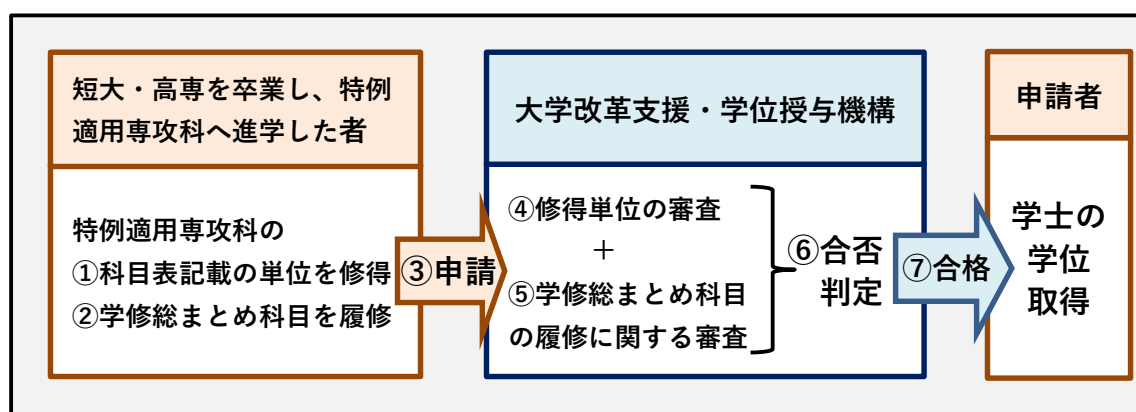


(3) 学位授与の業務手順

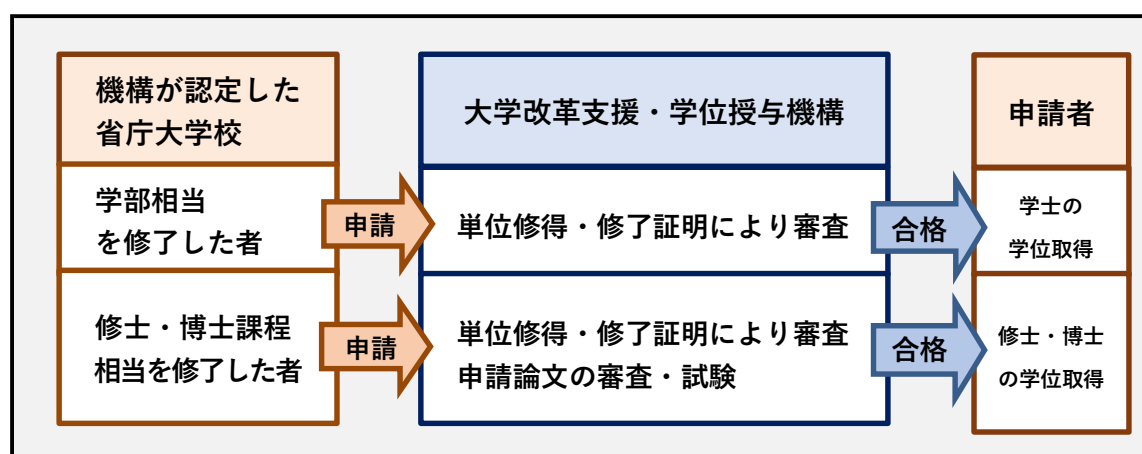
① - 1 単位積み上げ型の学位授与の業務手順



① - 2 単位積み上げ型の学位授与の業務手順（特例）



② 省庁大学校修了者に対する学位授与の業務手順



10. 業務の成果及び当該業務に要した資源

(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績

大学等の評価、国立大学法人等の施設整備支援、学位授与、大学・高専成長分野転換支援等、当機構で行う業務について、全体として、中期計画に定められたとおり、着実かつ遅延なく実施しました。

特に、以下の事業においては年度計画に定められた以上の成果を上げております。

- 学位授与のうち、単位積み上げ型による学士の学位授与及び省庁大学校修了者に対する学位授与については、以下の取組において計画以上の進捗となりました。

＜単位積み上げ型による学士の学位授与＞

- ・ 大学の卒業者と同等の水準にあると認められる者に対して学位を授与するという事業に係る社会への説明責任に鑑み、これまで機構が実施してきた学位授与の方針を専門委員会・部会での検討、学位審査会の審議を経て11月に明文化。
- ・ 明文化した学位授与方針は、ウェブサイトによる公表、令和8年度版学位授与申請案内への掲載による周知を実施。

＜省庁大学校修了者に対する学位授与＞

- ・ 大学の卒業者又は大学院の修了者と同等の水準にあると認められる者に対して学位を授与するという事業に係る社会への説明責任に鑑み、これまで機構が実施してきた学士・修士・博士の学位授与の方針及び修士と博士の学位に関する論文審査の基準を専門委員会・部会での検討、学位審査会の審議を経て11月に明文化。
- ・ 学位授与方針と論文審査基準は、ウェブサイトによる公表、認定課程を有する省庁大学校への個別連絡による周知を実施。

- 質保証連携のうち、国立大学法人の運営基盤の強化促進の支援、国際的な質保証活動への参画及び学位等高等教育資格の承認に関する情報提供については、以下の取組において計画以上の進捗となりました。

＜国立大学法人の運営基盤の強化促進の支援＞

- ・ 「国立大学法人の財務」上の各国立大学法人間の各種データの比較が容易に行えるようBIツール上で国立大学法人財務指標ツール及び財務ダッシュボードを新たに構築し、令和8年3月に各国立大学法人に提供。
- ・ 「国立大学法人の財務等に関する取組事例の勉強会」について、国立大学法人の財務等に関する課題を体系的に把握するためのアンケート調査を国立大学法人を対象に5月に実施。寄せられた意見等の中から戦略的経営の実現に資する財務経営に関する様々な取組等について、課題や取組事例を整理の上で開催。
- ・ 「国立大学病院財務経営分析ワークショップ」について、令和6年度に実施した内容を踏まえ、収支計画の読み解きを通じ、改善策の立案につなげるなど、実践的な内容で実施。

<国際的な質保証活動への参画>

- ・ 国際質保証制度設計業務においては、中国・韓国の質保証機関との連携の下、4年間にわたり策定に取り組んできたアジアにおける大学間交流プログラムのための「共通質保証基準」を確定。国際的な質保証ネットワークの年次会合や日本国内で開催した機構主催シンポジウムにおいて、本基準の意義や内容を国内外に向けて広く発信。これらの広報活動を通じて、本基準策定に至る取組が、アジア・太平洋地域における質保証ネットワーク（APQN）から高く評価され、優れた取組として賞を受賞。

また、日本の大学等が、「共通質保証基準」を活用することで、学生交流プログラムの円滑な構築が進み、アジアにおける質の保証を伴う学生交流が活発化することを目指し、同基準の趣旨や内容の理解を促すことを目的とした「解説資料」を追加で策定し、公開。

- ・ 国際会議参加時の諸外国の質保証関係機関との連携強化に加え、新たな取組として、諸外国・地域の質保証機関を招へいし、対面で双方の質保証に関する情報交換及び知見の共有を行う交流プログラムを機構主導で複数回企画・実施。これにより、日本の大学にとって有益な各国・地域の情報を収集する基盤を構築。

<学位等高等教育資格の承認に関する情報提供>

- ・ NIC-Japan セミナーシリーズについては、政府の有望な外国人留学生の受入れ・定着を目標とする政策による日本への留学希望者の増加に対応するため、令和7年度は外国の学修履歴を有する者からの出願資格・入学審査等を行う大学等の教職員を対象に、留学生の受入れに係る外国学歴・資格評価人材の育成を目的とする国内初の大規模研修を実施。実施形式は2部制（第1部：ハイブリッド、第2部：対面）とし、初めて対面形式による研修を導入。参加者数は第1部に316人、第2部に35人とセミナーシリーズ開始以来、最大の人数を動員し、事後アンケートでは満足度において第1部は4.4、第2部は4.7と高い値を獲得。

- 大学・高専成長分野転換支援のうち、助成金の交付及び取組の実施状況の把握等については、以下の取組において計画以上の進捗となりました。

<助成金の交付>

- ・ 令和7年度補正予算が計上されたことに伴い助成業務の実施に関する方針を改正し、実施方針に基づき、新たな支援内容に係る令和8年度公募実施に向けた公募要領を策定し、支援1においては学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援「大規模文理横断転換枠」に係る公募を、支援2においては高度情報専門人材確保に向けた機能強化に係る支援「高度情報専門人材育成枠」及び「重点分野支援枠」に係る公募を令和8年3月27日から開始。

<取組の実施状況の把握等>

- ・ 事業が意図する特定成長分野の人材の育成に向けて、課題のある選定校に対して指摘事項を通知するとともに、各大学の置かれた状況に応じたき

め細やかなフォローアップを行うことを目的として、選定委員会の委員長・副委員長によるオンライン面談を2校に対して実施。

- ・ 支援1に選定された大学を対象とした意見交換や情報交換の機会を提供する「大学等の理系転換・拡充による人材育成機能強化会議」において、選定校相互の情報交換の機会を増やすため、また前回開催時の参加者アンケートにおいて満足度が高かったことから、昨年度に引き続き、令和5、6年度の支援1の選定校によるポスターセッションを実施。

(2) 自己評価

I. 業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

項 目	自己評価	行政コスト
1 大学等の評価		
(1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価	B	447 百万円
(2) 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての評価	B	
2 国立大学法人等の施設整備支援		
(1) 施設費貸付事業	B	5,426 百万円
(2) 施設費交付事業	B	
(3) 国から承継した財産等の処理	B	
3 学位授与		
(1) 単位積み上げ型による学士の学位授与	A	328 百万円
(2) 省庁大学校修了者に対する学位授与	A	
(3) 学位授与事業の普及啓発	B	
4 質保証連携		
(1) 大学等との連携	B	531 百万円
(2) 国立大学法人の運営基盤の強化促進の支援	A	
(3) 大学ポータル	B	
(4) 評価機関との連携	B	
(5) 国際的な質保証活動への参画	A	
(6) 学位等高等教育資格の承認に関する情報提供	A	
5 調査研究		
(1) 大学等の改革の支援に関する調査研究	B	356 百万円
(2) 学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究	B	
(3) 大学等の改革支援及び学位授与に係る情報処理に関する調査研究	B	
6 大学・高専成長分野転換支援		
(1) 助成金の交付	A	40,938 百万円
(2) 取組の実施状況の把握等	A	

Ⅱ～Ⅶ. 上記以外の事項

項 目	自己評価	行政コスト
Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
(1) 経費等の合理化・効率化	A	—
(2) 調達等の合理化	A	
(3) 給与水準の適正化	B	
Ⅲ. 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき事項 Ⅳ. 予算、収支計画及び資金計画 Ⅴ. 短期借入金の限度額 Ⅵ. 剰余金の使途	A	—
Ⅶ. その他主務省令で定める業務運営に関する事項		
(1) 内部統制	B	—
(2) 情報システムの整備及び管理	B	
(3) 施設・設備に関する計画	B	
(4) 人事に関する計画	B	

(3) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

区 分	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度
評 定	B	—	—	—	—

(注) 評価区分

- S：中期目標管理法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A：中期目標管理法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B：全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められている。
- C：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1 1. 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金	1,810	1,810	
大学認証評価手数料	127	128	
学位授与審査手数料	124	123	
大学等成長分野転換支援基金補助金	0	20,000	補正予算措置による
長期借入金等	34,800	31,136	次年度への繰越等による減
長期貸付金等回収金	63,347	63,137	
長期貸付金等受取利息	4,537	4,089	
財産処分収入	100	100	
財産賃貸収入	60	59	
財産処分収入納付金	276	27	国立大学法人等による財産処分が見込みを下回ったことによる減
大学ポートレート運営負担金収入	0	80	大学ポートレート負担金の受入による
補助金等収入	0	16	国際化拠点整備事業費補助金の受入による
受託研究収入	0	9	受託研究収入の受入による
寄附金等収入	0	1	寄附金の受入による
その他	1,335	1,391	科学研究費補助金間接経費の受入などによる
計	106,517	122,105	
支出			
業務等経費	1,353	1,270	
大学等評価経費	210	199	
学位授与審査経費	297	317	
大学ポートレート運営負担金支出	0	80	大学ポートレート負担金の受入に伴う支出による
補助金支出	0	29	国際化拠点整備事業費補助金、大学改革推進等補助金の支出による
受託研究支出	0	9	受託研究に伴う支出による
寄附金支出	0	3	寄附金の支出による
一般管理費	490	475	
施設費貸付事業費	30,900	27,260	次年度への繰越等による減
施設費交付事業費	1,250	1,146	
長期借入金等償還	67,539	67,330	
長期借入金等支払利息	4,447	4,043	
公租公課等	22	21	
債券発行諸費	0	0	
債券利息	47	47	
助成業務等事業費	50,682	40,698	既選定校における事業計画変更等により支出予定額が下回ったことによる
計	157,237	142,925	

※ 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。

12. 財務諸表の要約

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金（＊１）	265,258	運営費交付金債務	92
棚卸資産	1,079	預り補助金等	67,521
前払費用	8	預り寄附金	41
未収入金	598	預り科学研究費補助金等	4
立替金	6	一年以内償還予定大学改革支援・学位授与機構債券	5,000
未収収益	548	一年以内返済予定長期借入金	52,651
施設費貸付金	663,704	一年以内返済予定承継債務	5,387
承継債務負担金債権	9,876	未払金	19,356
賞与引当金見返	103	未払費用	147
固定資産		未払消費税等	9
有形固定資産	6,481	学位審査手数料前受金	12
無形固定資産	137	預り金	7
投資その他の資産	28,542	賞与引当金	128
		リース債務（1年以内）	6
		固定負債	
		資産見返負債	599
		長期預り補助金等	187,297
		大学改革支援・学位授与機構債券	10,000
		長期借入金	596,047
		承継債務	4,162
		長期リース債務	12
		引当金	481
		負債合計	948,959
		純資産の部	金額
		I 資本金（政府出資金）	8,781
		II 資本剰余金	△ 2,810
		III 利益剰余金	21,410
		純資産合計（＊２）	27,381
資産合計	976,339	負債純資産合計	976,339

※ 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

区分	金額
損益計算書上の費用	48,501
経常費用（＊３）	48,501
その他行政コスト（＊５）	76
行政コスト合計	48,577

※ 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

区 分	金額
経常費用（＊３）	48,501
業務費	
大学等評価経費	437
国立大学施設支援経費	5,420
学位授与事業経費	315
質保証連携事業経費	518
調査研究事業経費	334
大学・高専成長分野転換支援事業経費	40,938
一般管理費	539
財務費用	0
雑損	0
経常収益	47,614
運営費交付金収益	1,608
自己収入等	5,943
その他	40,063
経常損失	△ 887
臨時損失（＊４）	0
臨時利益	0
当期純損失	△ 887
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0
大学改革支援・学位授与機構第18条積立金取崩額	929
当期総利益（＊６）	43

※ 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

区分	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	8,781	△ 2,734	22,297	28,344
当期変動額				
その他行政コスト（※5）	—	△ 76	—	△ 76
当期純損失（※6）	—	—	△ 887	△ 887
当期末残高（※2）	8,781	△ 2,810	21,410	27,381

※ 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	22,679
投資活動によるキャッシュ・フロー	187,430
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 36,200
資金増加額（又は減少額）	173,908
資金期首残高	44,350
資金期末残高（※7）	218,258

※ 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

区分	金額
現金及び預金（※1）	265,258
定期預金	47,000
資金期末残高（※7）	218,258

※ 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

1 3. 財政状態及び運営状況の機構長による説明

(1) 貸借対照表

令和7年度末現在の資産合計は 976,339,256 千円と、前年度末比 49,635,266 千円減 (4.8%減) となっています。主な要因として、有価証券の減 80,000,000 千円 (皆減) 等が挙げられます。

令和7年度末現在の負債合計は 948,958,688 千円と、前年度末比 48,672,139 千円減 (4.9%減) となっています。

令和7年度末現在の純資産合計は 27,380,568 千円と、前年度末比 963,127 千円減 (3.4%減) となっています。主な要因として、大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金の減 845,845 千円 (3.8%減) 等が挙げられます。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは 48,577,205 千円と、前年度比 20,189,549 千円増 (71.1%増) となっています。

損益計算書上の費用合計は 48,500,841 千円と、前年度比 20,189,558 千円増 (71.3%増) となっています。主な要因として、大学・高専成長分野転換支援事業経費の増 19,706,123 千円 (92.8%増) 等が挙げられます。

その他行政コストは 76,364 千円と、前年度比 9 千円減 (0.01%減) となっています。主な要因として、減価償却相当額の減 9 千円 (0.01%減) 等が挙げられます。

(3) 損益計算書

当事業年度の経常費用は 48,500,841 千円と、前年度比 20,189,558 千円増 (71.3%増) となっています。主な要因として、大学・高専成長分野転換支援基金助成金の増 19,700,066 千円 (93.8%増)、長期借入金支払利息の増 1,453,604 千円 (57.9%増) 等が挙げられます。

経常収益は 47,614,078 千円と、前年度比 19,174,842 千円増 (67.4%増) となっています。主な要因として、補助金等収益の増 19,269,345 千円 (93.9%増) 等が挙げられます。

その結果、経常損失が 886,763 千円となり、当期総利益は 42,747 千円となりました。

(4) 純資産変動計算書

当事業年度の純資産は 27,380,568 千円と、前年度比 963,127 千円減 (3.4%減) となっています。主な要因として、資本剰余金において特定資産の減価償却が進むなどした結果、前年度比 76,364 千円減 (2.8%減) となるほか、利益剰余金が前年度比 886,763 千円減 (4.0%減) となったこと等が挙げられます。

(5) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フローは 22,678,725 千円と、前年度比 66,470,558 千円増 (151.8%増) となっています。主な要因として、施設費貸付金の貸付による支出の減 68,571,830 千円 (71.6%減) 等が挙げられます。

投資活動によるキャッシュ・フローは 187,429,790 千円と、前年度比 199,517,933 千円増 (1,650.5%増) となっています。主な要因として、定期預金の払戻による収入の増 19,500,000 千円 (13.7%増) 及び定期預金の預入による支出の減 84,500,000 千円 (61.0%減) 等が挙げられます。

財務活動によるキャッシュ・フローは△36,200,496 千円と、前年度比 67,772,604 千円減 (214.7%減) となっています。主な要因として、長期借入れによる収入の減 65,590,038 千円 (67.8%減) 等が挙げられます。

1 4. 内部統制の運用状況

機構長のリーダーシップの下、法令を遵守し、自己点検やリスク管理を行いながら着実に業務を行っています。

① 法令等の遵守

業務実施に当たっては必要に応じて規則等を定め、法令等に違反する行為はありませんでした。機構長のリーダーシップにより、機構の管理・運営及び業務等の企画立案、その実施に必要な連絡調整を行うための企画調整会議を月1回開催し、ミッション等を役職員へ周知徹底しています。

② 監 査

ア. 監事監査

監事監査は、年度当初に監査計画を作成し、監査室や会計監査人と連携しながら業務監査及び会計監査を行っています。

イ. 内部監査

内部監査は、年度当初に監査計画を作成し、監査室長及び専属の常勤職員3人からなる監査室が、日常監査、定期監査のほか、情報セキュリティ監査を行いました。監査の結果、法令等に違反する重大な事実は認められませんでした。

ウ. 会計監査人監査

財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）の監査を受けています。

③ 自己点検・評価

令和7年度業務の自己点検・評価は、業務開始から半年経過した令和7年11月4日～11月6日（書面審査）及び年度が終わる前の令和8年2月13日に自己点検・評価委員会を開催し、各業務の進捗状況を確認しながら適切に業務を行っています。

④ リスクの把握と対応

機構のミッション及び中期目標の達成を阻害する要因については、令和7年7月15日に第1回内部統制委員会を開催し各業務におけるリスクを確認しました。その後、令和8年3月3日開催の第2回内部統制委員会でリスク対策が適切に行われていることを確認しました。

15. 機構に関する基礎的な情報

(1) 沿革

- 平成28年4月 独立行政法人大学評価・学位授与機構と独立行政法人国立大学財務・経営センターを統合して独立行政法人大学改革支援・学位授与機構設立。
- 令和元年6月 大学連携・支援部を設置。
国立大学施設支援センターを廃止。
- 令和元年9月 高等教育資格承認情報センター（NIC-Japan）を設置。
- 令和5年4月 助成事業部を設置。

○ 独立行政法人 大学評価・学位授与機構の沿革

- 平成3年7月 学位授与機構設立。
- 平成12年4月 大学評価・学位授与機構へと改組。
- 平成15年4月 東京都小平市に移転。
- 平成16年4月 独立行政法人 大学評価・学位授与機構設立。
- 平成26年7月 大学ポートレートセンター設置。

○ 独立行政法人 国立大学財務・経営センターの沿革

- 平成4年7月 国立学校財務センター設置。
- 平成12年3月 東京事務所を学術総合センターに移転。
- 平成16年4月 独立行政法人 国立大学財務・経営センター設立。

(2) 設立根拠法

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法
(平成15年法律第114号)

(3) 主務大臣

文部科学大臣
(担当課：文部科学省高等教育局高等教育企画課高等教育政策室)

(4) 組織体制

(令和7年4月現在)



(5) 事務所の所在地

小 平 本 館：東京都小平市学園西町 1－29－ 1

竹橋オフィス：東京都千代田区一ツ橋 2－ 1－ 2

(学術総合センター10 階、11 階)

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

該当ありません。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
資産	707,669	999,594	1,005,851	1,025,975	976,339
負債	683,531	976,574	977,071	997,631	948,959
純資産	24,138	23,020	28,780	28,344	27,381
行政コスト	7,968	6,270	11,026	28,388	48,577
経常費用	7,892	6,193	10,949	28,311	48,501
経常収益	7,150	5,152	16,698	28,439	47,614
当期総利益又は 当期総損失	391	△27	5,837	135	43

※ 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

【予算】

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	1,809
大学等認証評価手数料	109
学位授与審査手数料	122
長期借入金等	26,600
長期貸付金等回収金	61,278
長期貸付金等受取利息	5,036
財産処分収入	300
財産賃貸収入	60
財産処分収入納付金	12
補助金等収入	437
その他の収入	575
計	96,338
支出	
業務等経費	1,357
大学等評価経費	199
学位授与審査経費	326
補助金支出	437
一般管理費	535
助成業務等事業費	67,155
施設費貸付事業費	24,700
施設費交付事業費	2,471
長期借入金等償還	63,091
長期借入金等支払利息	5,003
公租公課等	21
債券発行諸費	0
債券利息	45
計	165,341

※ 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

【収支計画】

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	
經常費用	75,881
業務等経費	67,079
大学等評価経費	199
学位授与審査等経費	326
施設費交付事業費	2,471
支払利息	5,067
処分用資産売却原価	58
その他の業務経費	21
一般管理費	554
減価償却費	105
財務費用	0
収益の部	
運営費交付金収益	1,811
大学等認証評価手数料	109
学位授与審査手数料	122
補助金等収益	65,546
処分用資産賃貸収入	60
処分用資産売却収入	300
施設費交付金収益	12
受取利息	5,053
財務収益	423
賞与引当金見返に係る収益	77
退職給付引当金見返に係る収益	76
繰延運営費交付金（資産）戻入	98
繰延寄附金（資産）戻入	0
繰延補助金等（資産）戻入	0
雑収入	14
当期純利益（又は当期純損失）	△ 2,179
大学改革支援・学位授与機構法第 18 条積立金取崩額	2,179
当期総利益（又は当期総損失）	0

※ 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

【資金計画】

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	361,370
業務活動による支出	57,868
投資活動による支出	0
財務活動による支出	63,097
翌年度へ繰越	240,406
資金収入	361,370
業務活動による収入	69,756
運営費交付金による収入	1,809
補助金等収入	437
承継債務負担金債権の回収による収入	5,471
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	60
施設費貸付金の回収による収入	55,807
施設費貸付金に係る利息の受取額	4,976
処分用資産の売却による収入	300
処分用資産の貸付による収入	60
施設費交付金の納付による収入	12
利息及び配当金の受取額	579
その他の収入	245
投資活動による収入	47,000
財務活動による収入	26,600
前年度より繰越	218,014

※ 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

詳細につきましては、年度計画をご覧ください。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金	: 保有する現金、預金
棚卸資産	: 貯蔵品としての事務用切手残額及び売却のために保有している販売用不動産
前払費用	: 一定の契約に従い継続して役務の提供を受ける場合の代金 の前払分で、決算日から1年以内に取り崩されるもの
未収入金	: 財産貸付等により発生した未収入額
立替金	: 経費等の一時的に発生した立替払
未収収益	: 受取利息など当期に発生した収益であるが、支払期日又は 満期日が未到来のもの
施設費貸付金	: 施設費貸付事業による国立大学法人への長期貸付金
承継債務負担金債権	: 国立学校特別会計から承継された国立大学法人への債権
賞与引当金見返	: 運営費交付金を財源とする賞与に対して計上される賞与引 当金（負債）と同額を計上するもの
有形固定資産	: 建物、構築物、工具器具備品及び土地
無形固定資産	: 商標権、ソフトウェア、電話加入権
投資その他の資産	: 投資有価証券、長期性預金及び退職給付引当金見返（運営 費交付金を財源とする退職給付費用に対して計上される退 職給付引当金（負債）と同額を計上するもの）
運営費交付金債務	: 運営費交付金を財源として実施する事業のうち、未実施ま たは未完了業務の事業費等
預り補助金等	: 国又は地方公共団体から補助金等の交付を受けたもののう ち、翌事業年度に補助等の交付目的に従った業務の進行に 応じて収益化を行うもので、貸借対照表日後1年以内に収 益化予定のもの
預り寄附金	: 奨学寄附金等として受領したもののうち、手元に残ってい る現金及び預金
預り科学研究費 補助金等	: 科学研究費補助金等の残額
一年以内償還予定 大学改革支援・ 学位授与機構債券	: 施設費貸付事業を実施する資金の調達のため発行した債券 のうち、償還期日が1年以内の額
一年以内返済予定 長期借入金	: 施設費貸付事業を実施する資金の調達のため借り入れた長 期借入金のうち、支払期日が1年以内の額
一年以内返済予定 承継債務	: 国立学校特別会計から承継された財政融資資金への債務の うち、支払期日が1年以内の額

未払金	: 通常の業務活動において、既に確定している債務のうち、未だ対価の支払いを終えていないもの
未払費用	: 支払利息など当期に発生した費用であるが、支払期日又は満期日が未到来のもの
未払消費税等	: 確定消費税額と中間納付額との差額
学位審査手数料	: 学位審査の進行途上において、履行義務が充足されるまで受け取った金額を契約負債として計上するもの
前受金	: 社会保険料等一時的に預かった金額
預り金	: 当期に負担すべき賞与の見込額を引当金として計上するもの
賞与引当金	
リース債務（1年以内）	: ファイナンス・リース取引で借り手側に生じる負債のうち、貸借対照表日後1年以内に支払の期限が到来するもの
資産見返負債	: 固定資産を取得した場合に相当する財源を振り替え、当該資産が費用化（減価償却費）される時点において資産見返負債戻入として収益化する会計処理のために計上される負債勘定
長期預り補助金等	: 国又は地方公共団体から補助金等の交付を受けたもののうち、翌々事業年度以降に補助等の交付目的に従った業務の進行に応じて収益化を行うもので、1年以内に収益化予定ではない額
大学改革支援・学位授与機構債券	: 施設費貸付事業を実施する資金の調達のため発行した債券
長期借入金	: 施設費貸付事業を実施する資金の調達のため借り入れた長期借入金残高
承継債務	: 国立学校特別会計から承継された財政融資資金への債務残高
長期リース債務	: ファイナンス・リース取引で借り手側に生じる負債のうち、貸借対照表日後1年以内に支払の期限が到来しないもの
引当金	: 将来の特定の支出や損失に備えるために計上される負債
政府出資金	: 国からの出資金であり、当機構の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金	: 国から交付された補助金や寄附金などを財源として取得した資産で当機構の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	: 当機構の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用	: 損益計算書における経常費用及び臨時損失
-----------	-----------------------

その他行政コスト	: 政府出資金財源の資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
行政コスト	: 独立行政法人のアウトプットを生み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

大学等評価経費	: 大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況についての評価に要した費用
国立大学施設支援経費	: 国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付に要した費用
学位授与事業経費	: 学校教育法の規定により、学位（学士、修士及び博士）を授与する業務に要した費用
質保証連携事業経費	: 大学等における質保証を支援するため、大学等と連携して、国内外の高等教育の質保証に係る情報や大学等における各種の学習の機会等に関する情報を収集・整理・提供する業務に要した費用、質保証に関わる人材の能力開発を行う業務に要した費用及び我が国の高等教育への国際的な信頼を高めるため、国内外の質保証機関等と連携・協力した活動を行う業務に要した費用
調査研究事業経費	: 大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究、学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究及び高等教育の質保証の確立に資する調査研究業務に要した費用
大学・高専成長分野転換支援事業経費	: 基本指針に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる分野の学部等の設置その他組織の変更に必要な資金に充てるための助成金の交付等に要した費用
一般管理費	: 上記業務以外の機構の運営に係る業務に要した費用
運営費交付金収益	: 収益化した運営費交付金の額
自己収入等	: 資産見返寄附金戻入、学位審査手数料収入、評価手数料収入、大学ポータル運営負担金収入、財産貸付料収入、処分用資産賃貸収入、処分用資産売却収入、施設費交付金収益、受取利息、財務収益、雑益

その他	: 資産見返運営費交付金戻入、資産見返物品受贈額戻入、補助金等収益、賞与引当金見返に係る収益、退職給付引当金見返に係る収益、雑益
当期総利益	: 独立行政法人通則法第44条の利益処分の対象となるもの

④ 純資産変動計算書

当期末残高	: 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高
-------	-------------------------

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	: 当機構の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、運営費交付金収入やサービスの提供等による収入、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動による キャッシュ・フロー	: 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当
財務活動による キャッシュ・フロー	: 資金の調達及び返済など財務活動に係る資金の状態を表し、債券の発行・償還及び借入・返済による収入・支出等が該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

当機構のウェブサイトにおいて、各業務の情報を発信しています。

認証評価認定証



大学ポータルサイト



学術情報リポジトリ



機構概要



機構リーフレット



学士をめざそう！



国立大学法人の財務等

1. 国立大学法人経理情報ツール

経理情報ツールは、国立大学法人の財務状況を把握するためのツールです。以下に主要な項目を示します。

項目	2017年度	2018年度	2019年度
総収入	1,000,000	1,050,000	1,100,000
経費	800,000	850,000	900,000
経剰	200,000	200,000	200,000

2. 国立大学法人の財務等

国立大学法人の財務状況を把握するためのツールです。以下に主要な項目を示します。

項目	2017年度	2018年度	2019年度
総収入	1,000,000	1,050,000	1,100,000
経費	800,000	850,000	900,000
経剰	200,000	200,000	200,000

高等教育資格 承認情報センター (NIC-Japan)



大学・高専機能強化 支援

